

おめでた・おくやみ (敬称略) 11月16日～12月15日

出生		婚姻	
蛸 沢 光 (あさひ) (朋弥・吉里吉里二)		旦 尾 廉 (征 内)	
初 貝 大 翔 (大樹・大 町)		徳 留 愛 (大ケロー)	
死亡			
小笠原 孝 一 (70・種 戸) 11/17	佐々木 競 (93・安 渡 二) 11/27		
鈴木 政 江 (81・安 渡 一) 11/18	後 藤 文 夫 (88・吉里吉里三) 12/2		
小 國 富 男 (76・安 渡 三) 11/24	濱 田 はつみ (99・赤 浜 一) 12/6		
小 林 フクノ (90・大ケロ二) 11/24	川 俣 光 子 (84・源 水) 12/8		
高清水 八 重 (81・上 町) 11/25	小 國 憲 雄 (81・安 渡 二) 12/10		
佐々木 キ 一 (80・前 段) 11/24	阿 部 廣 一 (81・吉里吉里三) 12/9		

※大槌町役場に届出を提出した人で、広報掲載を希望した場合のみ掲載しています。

町税などの納期のお知らせ

☎ 税務会計課 TEL0193-42-8711

今月、納期となっている町税などは、次のとおりですので納め忘れのないようお願いします。また、納税は、便利な口座振替を推奨しています。

税 目	期	納 期 限	口座振替日
国民健康保険税	7期	1月31日 (水)	1月25日 (木)
介護保険料・後期高齢者医療保険料			

令和6年度 町県民税の申告

町県民税の申告受付を下記のとおり実施します。詳細は、広報折り込みチラシまたは町ホームページをご確認ください。

申告期間 2月13日(火)～3月15日(金)
場 所 役場3階 小会議室6
 (始めに小会議室4へお越しください)

注意事項

- 折り込みチラシの受付票に必要事項を記入してから来場してください。(未記入の場合、控室で記入してください)
- 収入のない人の申告のみ1月4日(木)から税務会計課窓口で受け付けます。折り込みチラシの申告書に必要事項を記入のうえ提出してください。
- 医療費控除は原則、折り込みチラシの医療費控除の明細書に記入してから申告してください。
- 所得税の確定申告をする人で利用者識別番号を取得している場合は、税務署から送付された通知に番号が書かれていますので持参してください。
- 所得税の確定申告は、e-Taxの利用を推奨します。

来庁時のお願い

例年、開催直後や土日・祝日の前後は混雑しています。混雑回避のため、可能な限りお住まいの地区、または全地区の申告相談日での申告にご協力ください。また、会場は定期的に換気しますので、防寒対策をお願いします。

令和6年度固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税(償却資産)申告書の受付は1月31日(水)までとなっていますので期限内の申告にご協力ください。

償却資産とは、土地、家屋以外で事業のために使用する資産です。町内に償却資産を所有している事業者は、毎年1月1日現在の資産所有状況を申告する必要があります。

償却資産の名称、取得価額、耐用年数などを申告書に記載し、申告をお願いします。初めて申告する場合は全資産を、それ以外の場合は前年度申告した内容を確認のうえ、資産の増減について申告してください。申告書などは、税務会計課窓口にもありますのでご利用ください。

東日本大震災により滅失、損壊した資産に代わるものとして取得、改良した資産は、課税標準の特例を受けることができます。申告書に代替資産であることを明記し、申告してください。過去に本特例を適用していない事業者で令和5年中に新たに代替資産を取得した場合には、申請方法をご案内しますので担当までお問い合わせください。

申告受付場所 役場1階 税務会計課
申告期限 1月31日(水) ※郵送は1月31日必着
提出書類 令和6年度償却資産申告書(償却資産課税台帳)、種類別明細書(増加資産・全資産用)、種類別明細書(減少資産用)

課税対象となる償却資産の種類

構築物(建物付属設備)、機械および装置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具・器具および備品

最終処分場放流水の水質について

12月13日に採水した、一般廃棄物最終処分場放流水の水質分析結果と放射性物質濃度測定結果について、基準値を超える項目はありませんでした。

☎ リサイクルセンター TEL0193-42-7570

お知らせ

『上水道未使用世帯など』へ支援金を給付しています

原油価格などを原因とする物価高騰の状況を踏まえ、支援金(上水道基本料金の6か月相当額)を給付します。対象者の皆さんは、お早めにご手続きください。

対象者 基準日(令和5年10月1日)において、町内に住所を有し、住所地での生活もしくは事業の実態があり、町の上水道以外の施設などのみを利用している世帯の世帯主および事業者。

- **受付締切** 令和6年2月29日(木)
- **給付額**
 - ・一般家庭 1世帯8,400円
 - ・事業者 1事業者18,600円
- 申請方法などは、町ホームページをご覧ください。☎
- ☎ **企画財政課** TEL0193-42-8712



非課税世帯物価高騰対策給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。12月に通知が届いた世帯は手続きが不要です。手続きが必要な世帯は、下記のとおりです。

- **支給対象者** 下記全てに該当する世帯
 - ①令和5年12月1日時点で大槌町に住居登録があること
 - ②世帯全員の令和5年度住民税均等

- 割が非課税であること
- ※住民税課税者の扶養親族などのみからなる世帯は対象となりません。
- **給付額** 1世帯 7万円
- 申請方法など1月中旬以降に、町ホームページなどでお知らせします。
- ☎ **健康福祉課** TEL0193-42-8715

新婚世帯の新生活を応援します!

新婚世帯の経済的な負担を軽減するため、新生活に向けた住居費および引越費用の一部を補助します。

- **補助金の対象** 以下の要件を全て満たす世帯
 - 令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯
 - 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満(控除などの条件あり)
 - 対象住居が大槌町内にあり、その住

- 居に住居登録していること
- 町税を滞納していないこと など
- **補助金額(上限額)**
 - ともに29歳以下の夫婦60万円
 - ともに39歳以下の夫婦30万円
- **申請方法** 申請する場合は、下記までご相談ください。
- ☎ **健康福祉課** TEL0193-42-8715

キャリアアップ助成金を支給しています

厚生労働省では、「年収の壁」強化パッケージの一つとして、非正規労働者のキャリアアップを促進するため令和5年10月1日からキャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)を新設しました。キャリアアップをした事業主へ労働者1人につき「最大50万円」助成します。詳しくは下記にお問い合わせください。

☎ **年収の壁突破・総合相談窓口コールセンター** TEL0120-030-045

休日当番医のお知らせ [釜石医師会]

日 程	当 番 医 / 所在地・電話番号
1月7日(日)	藤井クリニック(心療・精神) 釜石市只越町3-5-15 2階 TEL0193-27-8857
1月8日(月)	釜石のぞみ病院(内) 釜石市大渡町3-15-26 保健福祉センター3~7階 TEL0193-31-2300
1月14日(日)	小笠原内科クリニック(内) 釜石市上中島町3-2-20 TEL0193-25-2580

日 程	当 番 医 / 所在地・電話番号
1月21日(日)	釜石ファミリークリニック(内・脳外) 釜石市大渡町3-15-26 保健福祉センター3階 TEL0193-31-1616
1月28日(日)	植田医院(内・小) 大槌町小鏡23-23-1 TEL0193-42-2130
2月4日(日)	かまいしベイ眼科クリニック(眼) 釜石市港町2-1-1 イオンタウン釜石3階 TEL0193-27-7311

休日当番医は、専門的な治療ではなく応急処置が原則です。不要不急の休日の受診は避けましょう。適切な休日当番医の利用をお願いします。※入院が必要な場合は、県立釜石病院またはせいてつ記念病院が対応します。

休日当番歯科医のお知らせ [釜石歯科医師会]

日 程	歯 科 医 院 / 所在地・電話番号
1月14日(日)	おおつちじょうない歯科医院 大槌町大ケ口2-100-10 TEL0193-42-8418
1月21日(日)	おいかわ歯科医院 釜石市港町2-1-1 イオンタウン釜石3階 TEL0193-22-5800

日 程	歯 科 医 院 / 所在地・電話番号
1月28日(日)	遠彦歯科医院 釜石市中妻町3-6-28 TEL0193-23-5478
2月4日(日)	小松歯科医院 大槌町大槌15-95-15 TEL0193-42-7702

☎ **健康福祉課** TEL0193-42-8716

県立大槌病院外来のお知らせ 時間外・土日・祝日は完全休診です

- **診療日** 毎週日曜日 ■ **診療時間** 9:00~12:00
- **内 科** 月曜日～金曜日【午前】 ■ **整形外科** 月曜日 15日、29日【午前】/5日、22日【午後】
- **皮膚科** 1月休診(2月5日予定)
- **外 科** 月曜日～金曜日【午前】 ■ **眼 科** 月曜日・木曜日【午後】

一般葬から家族葬・社葬等ご要望に応じて承ります。

新町家族葬会館

新町通夜会館

当会館での葬儀費用の全額*を各種クレジットカードでお支払いできます。
※お布施は除く

博英典礼 仏壇・仏具・慶弔花環・葬儀一式・霊柩運送

24時間年中無休

〒028-1121 大槌町小鏡26-164-15(花輪田) TEL 0193-42-7617 FAX 42-3767